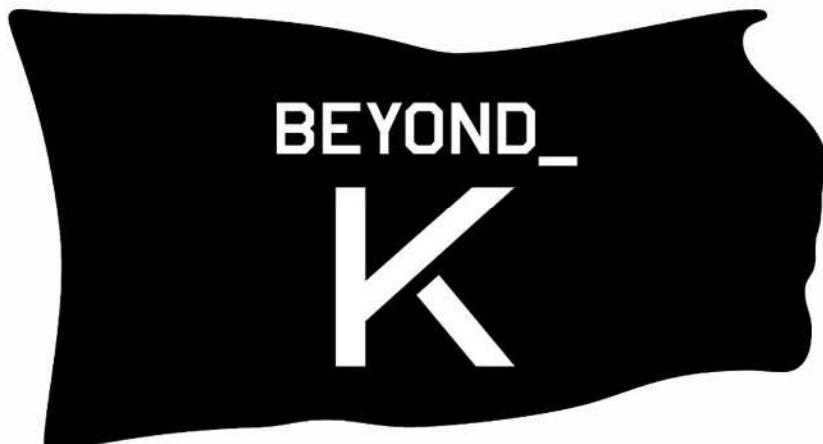


東京都北区

令和8年度 予算案主な事業 (2026年度)

～区制80周年に“新たな活力”を生み出す積極予算～



きたいを超える東京北区



press release
City of Kita

目 次

■令和8年度北区予算案の特徴

1 令和8年度予算規模	1
2 歳入(一般会計)	2
3 歳出(一般会計)	3
4 持続可能な財政運営に向けた取組	5

■3つのリーディングプロジェクト

1 「経済」の循環・活性化

1-1 区民の参画と発信による産業の発展	7
----------------------	---

2 「若者」の参加・活躍・応援・支援

2-1 活躍応援の場を創出	8
---------------	---

2-2 支援の取組	9~10
-----------	------

3 「福祉」のあんしん・いきがいづくり

3-1 プレシニア・シニア世代の活躍支援	11~12
----------------------	-------

3-2 障害のある方への支援	13
----------------	----

3-3 1年を通じて快適に過ごせる(熱中症対策)	14~16
--------------------------	-------

■7つの主要政策

1 区民サービスNo.1の行財政改革

1-1 区制80周年 北区の魅力を力強く発信	18
------------------------	----

1-2 DX・AI推進の全国モデル自治体へ	19~23
-----------------------	-------

1-3 行財政改革(ネスト赤羽跡地の利活用)	24~25
------------------------	-------

1-4 確かな人材を育み、支え、北区の未来を切り拓く	26~27
----------------------------	-------

2 子どもの幸せNo.1

2-1 子育てがもっと安心に	28~30
----------------	-------

2-2 子どもの豊かな成長を支える教育	31~33
---------------------	-------

2-3 子育て世帯の負担軽減	34
----------------	----

3 つながる医療・福祉No.1

3-1 切れ目のない支援	35~36
--------------	-------

3-2 誰ひとり取り残さない福祉支援	37~39
--------------------	-------

4 経済と環境の好循環を地域力で創出

4-1 区内産業発展の支援	40~41
4-2 魅力あふれる区内観光の発展	42
4-3 環境への取組	43~44

5 安全・安心No.1の防災と北区強靭化

5-1 大規模災害への備えと在宅避難の推進	45~46
5-2 地域防災力の向上	47
5-3 誰ひとり取り残さない、大規模水害への対応	48
5-4 保護者と学ぶネット情報の正しい見分け方	49

6 100年先を見据えたまちづくり！

6-1 みんなが誇れるまちづくり	50~53
6-2 暮らしやすさを支えるまちづくり	54~56

7 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

7-1 北区文化を世界にひろめる	57~58
7-2 スポーツを通じて地域活力アップ	59~61

■公民連携による新たな活力の創出

公民連携プラットフォーム等の運用開始	63
--------------------	----

令和8年度 北区予算案の特徴

BEYOND_
K

きたいを超える東京北区



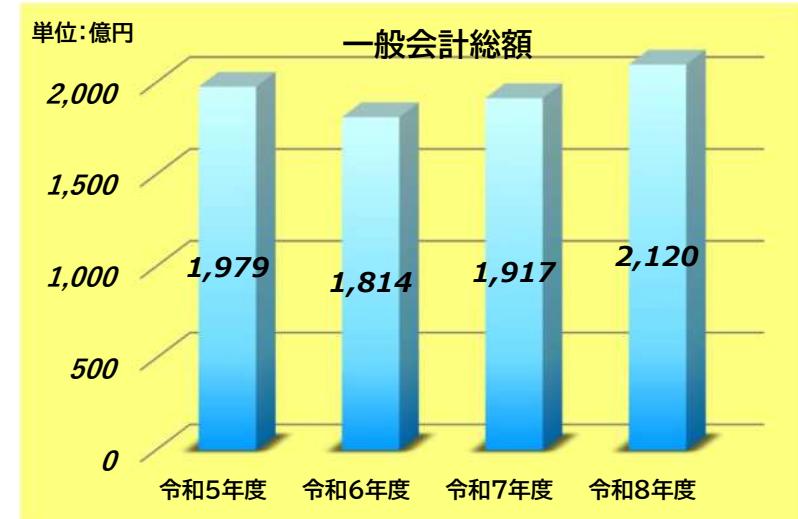
press release
City of Kita

～令和8年度 予算規模～

過去最大となる積極的予算を編成

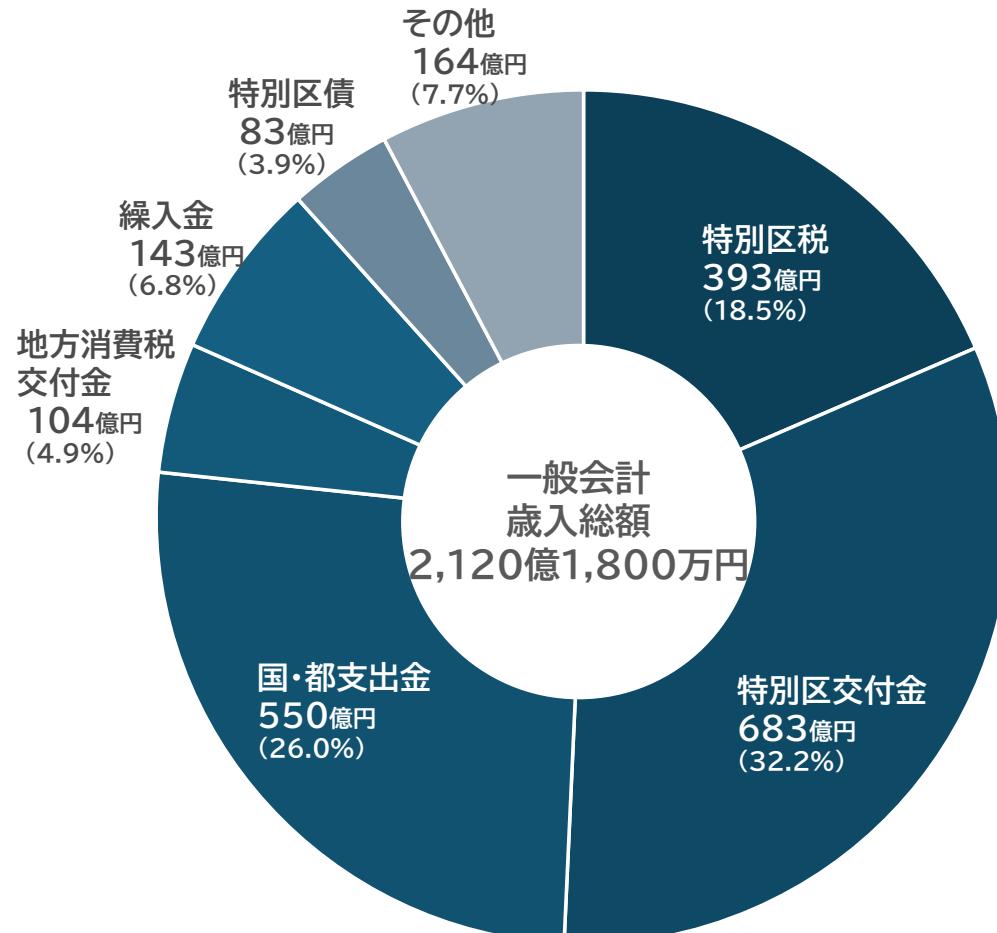
一般会計総額 2,120億円(+ 203億円 + 10.6%)

会計	R8当初	R7当初比
一般会計	212,018,000	+20,285,000(+ 10.6%)
国民健康保険事業会計	36,126,769	△2,009,304(△ 5.3%)
介護保険会計	34,772,082	+ 778,156(+ 2.3%)
後期高齢者医療会計	11,444,988	+ 935,196(+ 8.9%)
合計(全体規模)	294,361,839	+19,989,048(+7.3%)



※令和5年度は基金間の移替え180億円を含む

歳入(一般会計)



※()括弧内は構成比

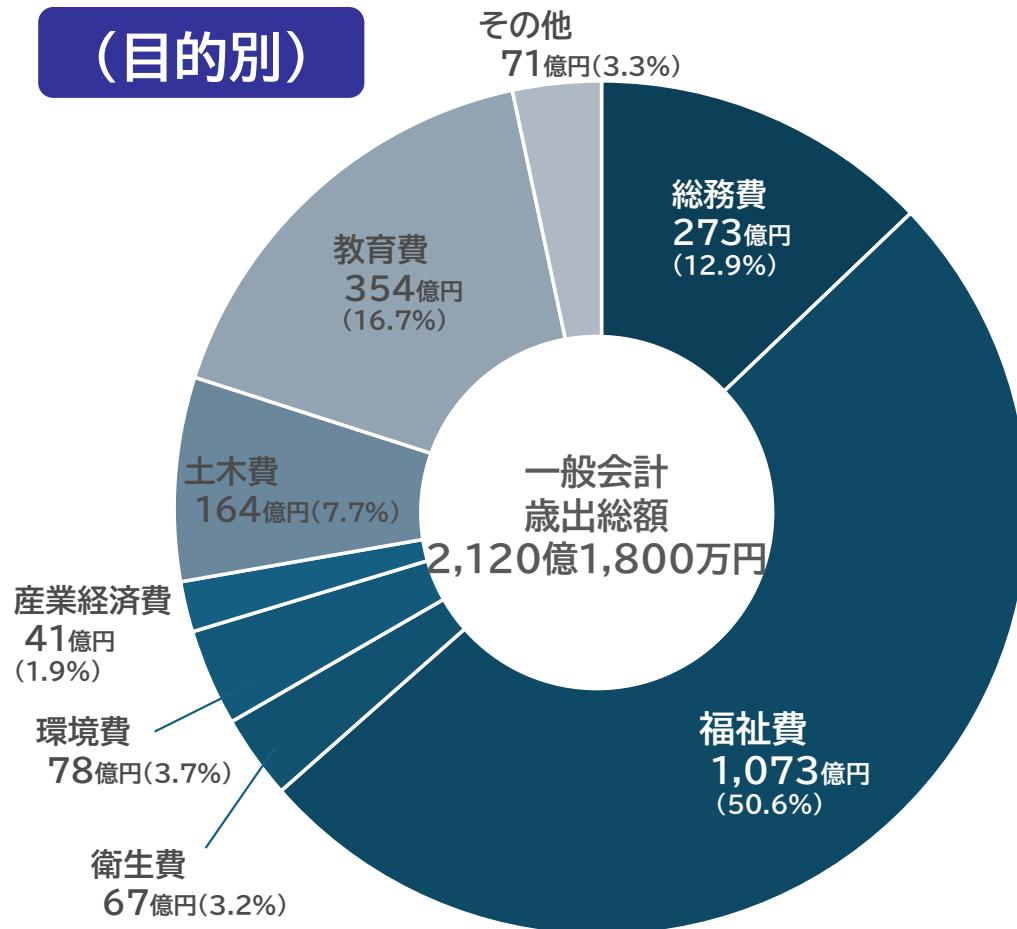
※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
歳入総額	2,120	1,917	203	10.6%
特別区税	393	362	31	8.5%
特別区交付金	683	624	59	9.5%
国・都支出金	550	516	34	6.6%
地方消費税交付金	104	92	12	12.8%
繰入金	143	108	35	32.3%
特別区債	83	61	22	36.5%
その他	164	154	10	6.5%

※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

歳出(一般会計)

(目的別)



※()括弧内は構成比

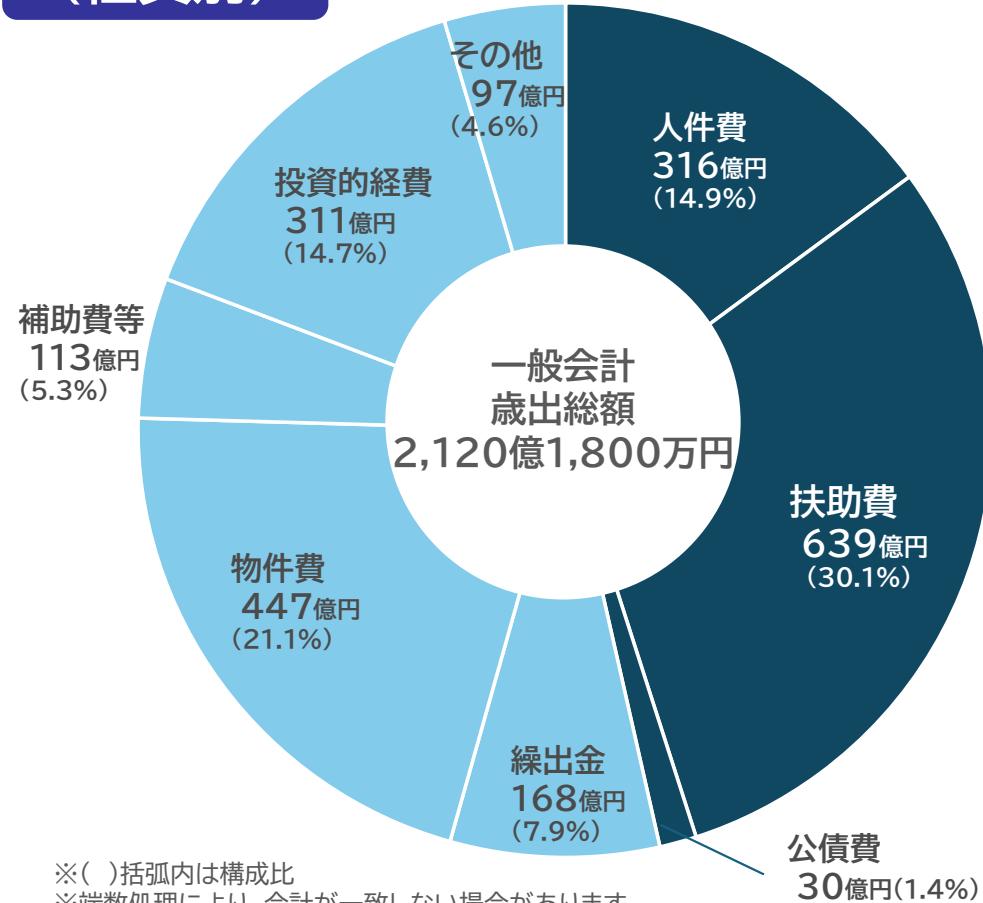
※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
歳出総額	2,120	1,917	203	10.6%
総務費	273	217	56	25.7%
福祉費	1,073	1,019	54	5.3%
衛生費	67	69	△ 2	△2.2%
環境費	78	74	4	5.2%
産業経済費	41	32	9	27.7%
土木費	164	151	13	8.5%
教育費	354	269	85	31.8%
その他	71	88	△ 17	18.4%

※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

歳出(一般会計)

(性質別)



	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
歳出総額	2,120	1,917	203	10.6%
人件費	316	289	26	9.1%
扶助費	639	617	22	3.6%
公債費	30	33	△ 4	△10.7%
義務的経費計	985	940	45	4.8%
繰出金	168	159	9	5.8%
物件費	447	392	55	14.0%
補助費等	113	119	△ 7	△5.7%
投資的経費	311	219	91	41.6%
その他	97	88	9	10.0%

※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

持続可能な財政運営に向けた取組



きたいを超える東京北区

事業の見直しと歳入確保

事業の見直し

効果額
5.1億円

事業実績等を踏まえた見直し

歳入の確保

効果額
7.0億円

あらゆる資源を活用して歳入を確保

基金の積極的な活用と特別区債の計画的な活用

基金の活用

140億円

財政調整基金も積極的に活用

うち75億円

特別区債の活用

83億円

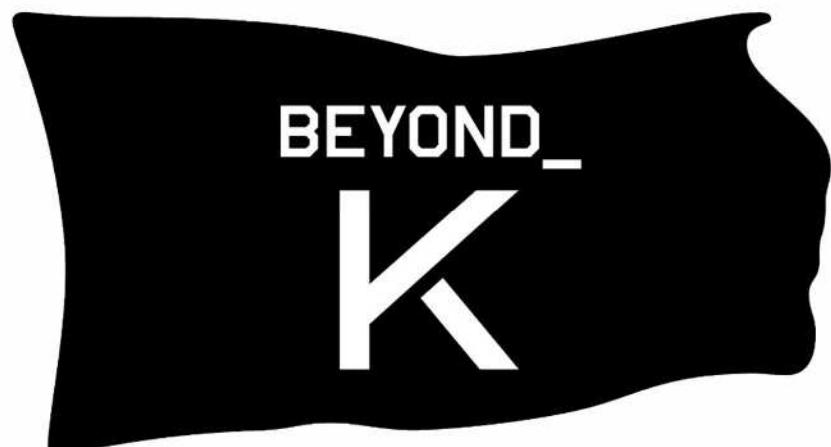
将来への負担の抑制

施設の整備・改修費への発行可能額のうち基金や一般財源
により対応した額 20.7億円

特別区債の発行額を抑制

積極的な事業展開と財政健全化との両立

3つの リーディングプロジェクト



きたいを超える東京北区



press release
City of Kita

【新】新規事業

区民の参画と発信による産業の発展

事業名	予算額
(1)北区産業活性化ビジョン 2026 (2)北区デジタル地域通貨事業 【新】	(2) 690,000 千円

ここがポイント！

- (1) 将来像「『産業と暮らし』が調和し、多様な人が活躍できるまち～区民の参画と発信による産業の発展～」
(2) デジタル地域通貨アプリをリリース。発行総額 18 億円規模のキャンペーンを展開

事業概要

(1) 北区産業活性化ビジョン 2026

■ 経過と目的

「北区産業活性化ビジョン 2018」を前倒し改定し、産業活性化を通じて暮らしの質向上や世代・立場を超えたつながりを創出。区民が主体的に地域活性化へ関わり、区民の参画と発信による産業の発展を目指す。

■取組

既存事業の業容を拡大するにはアクセラレーター機能の強化に加え、区民や労働者の参画が重要なため、「アクセラレーター機能の強化」「業容の拡大」「ネットワークの構築」の3つの戦略に基づき、産業振興施策を展開する。

※ビジョン2026の詳細は、右記二次元コード
(北区ホームページ)を参照



(2) 北区デジタル地域通貨事業

■ 経過と目的

令和6年度から導入した「しぶさわくんPay」を発展させ、令和8年秋にデジタル地域通貨アプリをリリース予定。これにより、区内経済の持続的な活性化と消費生活の支援を図り、効率的な行政運営を実現し、地域課題の解決を目指す。



■ 取組

令和8年度末までに約6万人の利用者と約1,000店舗の加盟を目指し、区民のみならず在勤者・在学者・来街者も使える仕組みを整備。発行総額18億円以上規模のキャンペーンを展開し、幅広い参加を促進する。

【(1)(2)担当】
産業振興課長
電話 03-5390-1232

【新】新規事業

1. 活躍応援の場を創出

事業名	予算額
若者支援・活躍応援事業 (1) 実態調査【新】 (2)(仮称)若者応援コンテスト【新】 (3)(仮称)児童館 RENOVATION【新】 (4)(仮称)北区若者会議【新】	(1)～(4) 12,270千円

ここがポイント！

(1)～(4)

◆専管組織を新たに設置し、若者が地域社会で活躍できる環境整備や、若者が抱える課題を捉え支援する仕組みづくりを推進

◆活躍応援、課題解消に向けた弾力的な支出対応のため、新たな基金を設立

事業概要

(1) 実態調査

■取組

若者の意識や実態を把握する調査・分析を実施し、調査結果を基に「(仮称)若者活躍応援・支援計画」の策定を推進する。

(2)(仮称)若者応援コンテスト

■取組

若者の自由な発想と豊かな感性に基づくアイディアを具現化する、「(仮称)若者活躍応援コンテスト」を開催。優れたアイディアの実現を通じて区政を活性化、将来的な人材の発掘、育成、確保にも繋げる。

(3)(仮称)児童館 RENOVATION

■取組

若者独自の視点や発想と、地域の子どもの自由なアイディアを融合し、児童館を「子どもたちが行きたくなる居場所」にリノベーションして行く。

(4)(仮称)北区若者会議

■取組

若者が区政への想いや課題を話し合う場として、「(仮称)北区若者会議」を開催。建設的な意見交換ができるよう、ファシリテーターを配置する。



【(1)～(4)担当】
子ども未来課長
電話 03-3908-9097

【新】新規事業

2. 支援の取組

事業名	予算額
(1) 奨学金返済支援給付事業の実施【新】	(1) 17,145 千円
(2) プレコンセプションケア事業のリニューアル 【レベルアップ】	(2) 3,197 千円

ここがポイント！

- (1) 奨学金返済を応援！ 北区定住で最大 100 万円
- (2) 普及啓発の強化や利便性を向上！ オンラインサービスを導入

事業概要

(1) 奨学金返済支援給付事業の実施

■取組

意欲ある若者の学びを支援し、区内定住を促進するため、大学等の修学に伴う奨学金返済を支援する(募集 100 名)。

■主な要件(すべての要件を満たすこと)

- ・ 令和 6 年度中(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)に大学等を卒業・修了した者。
- ・ 日本学生支援機構の第一種学資貸与金の貸与を受けた者。
- ・ 補助対象奨学金を自ら遅滞なく返済し、かつ滞納がない者。
- ・ 令和 8 年 1 月 1 日時点で北区に住民登録がある者(2 年目以降は、各年 1 月 1 日時点で引き続き北区に住民登録があることが条件)。

■実施時期

令和 8 年 5 月 申請受付開始

令和 8 年 10 月以降 対象者決定・交付



給付上限額のイメージ

(2) プレコンセプションケア事業のリニューアル

■取組

これまでの対面に加え、オンライン講座・オンライン健康相談事業の開始や、ショート動画の作成により、誰でも気軽に学べるようにすることで、プレコンセプションケア※の普及を促進する。

※プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うもの。

【(1)担当】

教育政策課長

電話 03-3908-9279

【(2)担当】

保健サービス課長

電話 03-3908-7050

【新】新規事業

1. プレシニア・シニア世代の活躍支援

事業名	予算額
(1) 地域共生社会の実現に向けた啓発イベントの開催【新】	(1) 3,600 千円
(2) 終活支援事業(①終活相談、②情報登録)【新】	(2) 8,743 千円
(3) シニアクラブの活動支援の拡充【新】	(3) 336 千円

ここがポイント！

- (1) 地域共生社会実現に向けた啓発及び介護への理解促進イベントの開催
 (2) ①地域で安心して終活に取り組めるよう支援！
 　②「もしもの時」に関係者や行政が迅速・適切にサポートできる体制を構築
 (3) 新たに開催する「ボッチャ大会」、「健康麻雀大会」の運営費を補助

事業概要

(1) 地域共生社会の実現に向けた啓発イベントの開催

■取組

地域貢献や社会参加への意義を発信することで、高齢者を含む多世代の区民、地域活動団体等が力を合わせて支えあう地域共生社会の実現を目指す。また、介護のしごとの魅力を発信し、介護職のイメージアップを図ることで、地域共生社会の重要な担い手である介護人材の確保を図る。

(2) 終活支援事業(終活相談、情報登録)

① 終活相談窓口の開設

■取組

令和8年10月に窓口開設予定で、情報提供・終活情報登録事業に関すること等の一般相談や、弁護士等による相続・遺言等の専門相談、エンディングノートを活用した講座を実施する。

② 終活情報登録事業の開始

■取組

生前契約や遺言書の保管場所・終末期医療の意思等、終活に関する約10項目を区に事前登録し、「もしもの時」に関係者や行政が迅速・適切にサポートできる体制を構築し、本人の意思決定が尊重されるよう支援する。

(3)シニアクラブの活動支援

■背景と目的

これまでのシニア輪投げ大会や囲碁・将棋大会の運営費補助に加えて、今後もシニアクラブがより魅力的な事業を展開し、活動を継続できるよう、仲間との交流や健康寿命の延伸に繋がる取組を支援する。

■取組

北区シニアクラブ連合会が新たに開催する「ボッチャ大会」、「健康麻雀大会」の運営費を補助し、魅力的な活動の継続に必要な支援を実施する。



【(1)担当】

介護保険課長

電話 03-5948-8387

【(2)担当】

高齢福祉課長

電話 03-3908-1158

【(3)担当】

長寿支援課長

電話 03-3908-9017

【新】新規事業

2. 障害のある方への支援

事業名	予算額
(1) 放課後等デイサービス新規開設への新たな補助制度を創設【新】	(1) 32,500千円

ここがポイント！

- (1) 事業者へ最大 650 万円を補助
※「DX の推進」「人材育成」「開業コンサル費用」への補助は 23 区で初

事業概要

- (1) 放課後等デイサービス新規開設への新たな補助制度を創設

■背景と目的

放課後等デイサービスの需要増加に対応するため創設。先進事例や事業者アンケート等の調査・分析・検討を行った結果を踏まえ、より魅力ある内容としている。

■取組

- 設備投資や人材採用、送迎車両経費等の幅広い補助メニューを用意し、特に、「DX の推進」「人材育成」「開業コンサル費用」のメニューは 23 区で初となる。
- 各メニューの合計で1事業者あたり最大 650 万円を補助し、重症心身障害児を主な対象とする事業所は、既存の補助制度(障害児支援体制整備促進事業補助金)最大 300 万円との併用により、最大 950 万円を補助する。

【担当】

障害福祉課長

電話 03-3908-9085

【新】新規事業

3.1年を通じて快適に過ごせる(熱中症対策)

事業名	予算額
(1)住民税非課税高齢者世帯等のエアコン購入費を助成【新】	(1) 80,699千円
(2)区立スポーツ施設への移動式ミストシャワー等の設置【新】	(2) 6,130千円
(3)区内公園にミストポール設置 (公園等暑熱対策)【新】	(3) 10,000千円
(4)区立保育所へのミストアーチと遮光ネットの設置【新】	(4) 16,009千円
(5)中学校の武道場空調の全校設置【レベルアップ】	(5) 140,154千円

ここがポイント！

- (1)熱中症による健康被害リスクを軽減！エアコン購入を支援
- (2)区立スポーツ施設に移動式ミストシャワーや冷風機等を設置
- (3)区内的公園に初のミスト施設を設置
- (4)区立直営保育所にミストアーチと遮光ネットを順次設置。園児と保育士の健康・安全を守る
- (5)区立中学校すべての武道場へ空調を設置。避難所としての環境や地域利用者の快適性も大幅に向上

事業概要

(1)住民税非課税高齢者世帯等のエアコン購入費を助成

■背景と目的

経済的な事情からエアコン購入が難しい住民税非課税世帯へ、熱中症予防のため購入費助成を実施。また、区内産業の活性化のため、区内に店舗のある事業者からの購入が条件となる。

■取組

●助成対象

自宅に冷房機能を使用できるエアコンが 1 台もない、又は故障等で 1 台も動かない状態であり、世帯員全員が住民税非課税で、次のいずれかに該当する世帯

- ①65 歳以上のみで構成される世帯
- ②障がい者を含む世帯
- ③ひとり親世帯

又は生活保護受給世帯で現行の生活保護制度でエアコンを設置できない世帯

●助成上限

本体購入費 7万3千円、設置費等含め 10万円。

※協力販売店を募り、協力販売店において助成額を値引きして販売いただく方式とすることで、対象者はエアコン購入・設置費から助成金を差し引いた額を支払うだけで良く、購入資金を用意する負担が軽減される。

(2)区立スポーツ施設への移動式ミストシャワー等の設置

■背景と目的

昨夏の厳しい暑さを踏まえ、区立スポーツ施設における熱中症対策を行う。

■取組

屋外施設(北運動場、赤羽スポーツの森公園競技場など)や空調設備のない屋内施設(桐ヶ丘体育館及び北ノ台スポーツ多目的広場体育館)において、移動式ミストシャワーや冷風機等を設置し、利用者が安心してスポーツを楽しめる環境を整備する。

(3)区内公園にミストポール設置(公園等暑熱対策)

■取組

近年、公園の木陰やパーゴラ等へのよしずの設置だけでは、夏場の猛烈な暑さをしのぐことが困難になってきたことから、公園利用者の安全と快適さを確保するため、暑熱対策施設(ミストポール)を導入する。

利用者数が多い公園、管理者が常駐する公園、設置スペースの適性等を考慮し、設置する公園の選定を行う。



設置例) 台東区 御徒町公園

(4)区立保育所へのミストアーチと遮光ネット

■背景と目的

今夏の厳しい暑さを受け、来年の夏に向けた熱中症対策としてミストアーチを設置し、園児と保育士の健康・安全を守る。

■取組

ミストアーチ及び遮光ネットを順次設置する。

新たに設置するミストアーチは、気化熱を利用して体感温度を下げることができ、少ない水量で涼しい空間を作り出すことができるほか、周囲に対して防塵効果や加湿効果も期待できる。

また、既存の遮光ネットをより設置しやすいものに更新し、保育士の負担軽減、安全性の向上を図る。



(※ミストアーチ参考図)
(高さ:最大 240 cm 幅:最大 390 cm)

(5)中学校の武道場空調の全校設置

■背景と目的

区立中学校の体育館については、令和2年度までに、全校空調を設置した。併せて、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性を踏まえ、生徒等の安全・安心な教育環境を確保するため、区立中学校全校の武道場へ空調を設置する。また、学校施設は避難所であることから、長期間避難者を受け入れることも想定しており、空調設置により、避難所としての機能を充実させるとともに、地域開放時の利用者の快適性の向上も図る。※現在、建設工事中の堀船中学校は、令和9年度に設置

■取組

【区立中学校全 11 校の武道場空調設置状況】

年度	設置校				合計(累計)
令和 6 年度まで	浮間中	田端中	飛鳥中		3 校(3 校)
令和 7 年度	王子桜中	赤羽岩淵中	桐ヶ丘中		3 校(6 校)
令和 8 年度	十条富士見中	明桜中	稻付中	滝野川紅葉中	4 校(10 校)
令和 9 年度	堀船中(建設中)				1 校(11 校)

【(1)担当】

北部地域保護担当課長

電話 03-3908-1141

【(2)担当】

スポーツ推進課長

電話 03-5390-1134

【(3)担当】

道路公園課長

電話 03-3908-9213

【(4)担当】

保育課長

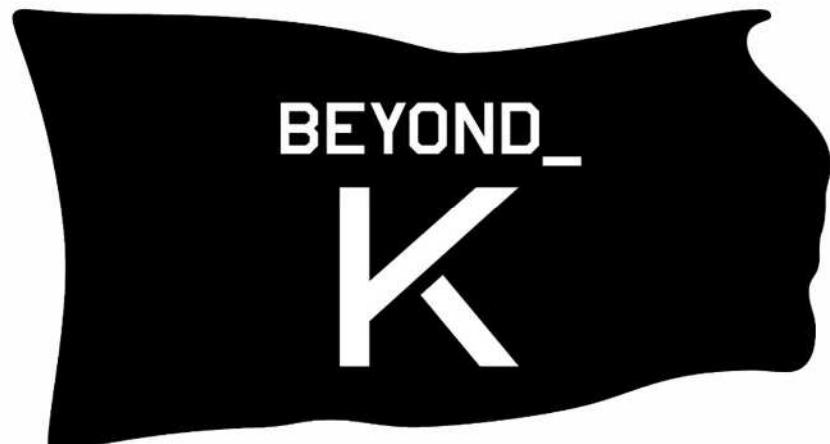
電話 03-3908-9127

【(5)担当】

学校改築施設管理課長

電話 03-3908-9277

7つの主要政策



きたいを超える東京北区



press release
City of Kita

【新】新規事業

1. 区制 80 周年 北区の魅力を力強く発信

事業名	予算額
区制 80 周年/北区公式キャラクター制作 【新】	11,909 千円

ここがポイント！

区民参加型で公式キャラクターを制作！北区の魅力を広く発信

事業概要

区制 80 周年/北区公式キャラクター制作

(区制 80 周年)

■取組

昭和 22 年 3 月 15 日に旧王子区と旧滝野川区が合併して誕生した「北区」が、令和 9 年で区制 80 周年を迎えることを記念し、歴史を振り返り未来を展望する記念映像を制作。

令和 9 年 3 月 15 日に記念映像を披露する区政功労者表彰式を開催し、北区にゆかりのあるアーティストによるコンサートも実施。

(北区公式キャラクター制作)

■経過と目的

北区公式キャラクターを制作し、区内外の方に親しまれる存在として、北区の魅力を広く発信。キャラクターを通じて北区の認知度向上、ブランド力強化、そして北区ファンの獲得を目指す。

■取組

キャラクター案を個人・団体から公募し、区長、デザイナー、コピーライター等で構成する審査員が選定後に、区民投票でキャラクターを決定。制作後は企業・団体と連携して広く活用し、共感の輪を広げるプロモーションを行い、北区への愛着(ファンプライド)を育む活動を推進する。

【担当】

総務課長

電話 03-3908-8623

シティプランディング戦略課長

電話 03-3908-1364

【新】新規事業

2.DX・AI 推進の全国モデル自治体へ

事業名	予算額
(1)デジタル化で、町会・自治会の課題解決 【新】	(1) 11,327千円
(2)公開型 GIS の導入 【新】	(2) 20,880千円
(3)施設予約システム利用対象施設の拡充 【新】	(3) 21,452千円
(4)公衆 Wi-Fi 整備 ①区民センター内ふれあい館 【新】 ②ふれあい館 【新】 ③児童館等 ④中央図書館	(4) ① 6,657千円 ② 1,136千円 ③ 1,409千円 ④ 2,367千円
(5)生成 AI プラットフォームの活用 【新】	(5) 2,595千円
(6)相談業務支援AIシステムの導入 【新】	(6) 9,052千円
(7)高齢者ヘルシー入浴補助券のデジタル化 【新】	(7) 19,556千円
(8)オンライン認定審査会(介護認定審査の期間短縮) 【新】	(8) 38,949千円

ここがポイント！

- (1)コンサルタントが解決策を提案、持続可能な取り組みとしてサポート
- (2)都市基盤情報が WEB でいつでも入手可能に
- (3)ふれあい館の利用申込がネットで！施設使用料(ふれあい館・元気ぶらざ・ジェイ・トエル)のオンライン決済が可能に
- (4)区民施設に安定した公衆 Wi-Fi を整備(ふれあい館、児童館等、中央図書館)
- (5)ノーコード AI アプリ開発プラットフォームの導入と職員研修を実施
- (6)相談業務支援AIシステムで負担軽減、対応の迅速化と質向上を実現
- (7)入浴券がスマートフォンからも利用可能に
- (8)要介護認定にかかる日数の短縮で、より迅速な介護サービスの利用開始へ

事業概要

(1) デジタル化で、町会・自治会の課題解決

■背景と目的

町会・自治会が抱える課題をデジタル技術の活用により解決し、活動の方法や可能性を広げ、継続可能な体制づくりを後押し。地域活動の効率化や魅力的な運営の実現を目指す。

■取組

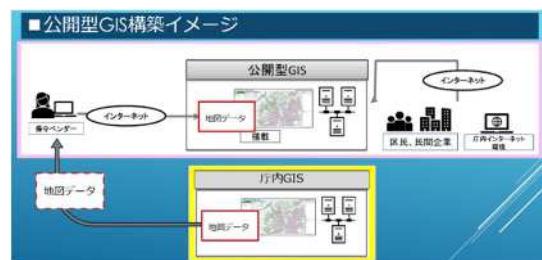
専門コンサルタントを町会・自治会に派遣し、課題解決に向けた伴走型支援を実施。デジタル技術の活用に向けて支援計画の策定、アプリ導入方法のレクチャー、定着支援等を行う。解決した課題は、支援事例集にまとめて他の町会・自治会が参考にできる形で広く共有する。

(2) 公開型 GIS の導入

■取組

区が保有する都市計画情報、道路台帳情報、指定道路情報を、インターネット上に地理情報をリンクさせて公開する公開型 GIS を導入する。

区民及び事業者は、来庁の手間や時間制限無く、WEB から必要な情報を検索・取得することが可能になり、区民及び事業者の来庁の負担が減るなど、住民サービスが向上する。



■今後の予定

令和8年度 システム構築

令和9年度 運用開始

(3) 施設予約システム利用対象施設の拡充

■背景と目的

北区施設予約システム(WEB)の対象施設にふれあい館・元気ぶらざ・ジェイトエルを追加し、利用者の利便性の向上を図り、区民等の活動を支援・推進する。また、施設利用料金にオンライン決済を導入し、行かない窓口を実現する。

■取組

●ふれあい館等の利用申請を WEB で受付開始

WEB での利用に合わせて、他のふれあい館の空き状況の同時検索に対応する。

●オンライン決済に対応

ふれあい館・元気ぶらざ・ジェイトエルの集会施設使用料はシステム上でクレジットカード・PayPay によるオンライン決済に対応する(附帯設備の利用は個別案内が必要なため、窓口対応)。

(4)公衆 Wi-Fi 整備

(①区民センター内ふれあい館 ②ふれあい館)

■取組

合計17か所※のふれあい館の館内に最新のセキュリティ対策を講じた公衆 Wi-Fi を提供し、利用者の利便性向上を実現。他の区民センター内のふれあい館4か所については、貸出施設内で利用可能な公衆 Wi-Fi を提供し、今後提供エリアを拡大する。

※●区民センター内のふれあい館 12 か所

浮間・昭和町・十条台・滝野川西・滝野川東・豊島・東十条・赤羽北

4 か所(田端・王子・上十条・神谷)は、令和 9 年度に提供開始を予定。

●ふれあい館5か所

西が丘・堀船・東田端・岸町・志茂

(③児童館等)

■取組

令和9年1月頃から全児童館及び子どもセンターで公衆 Wi-Fi を導入する。

(④中央図書館)

■背景と目的

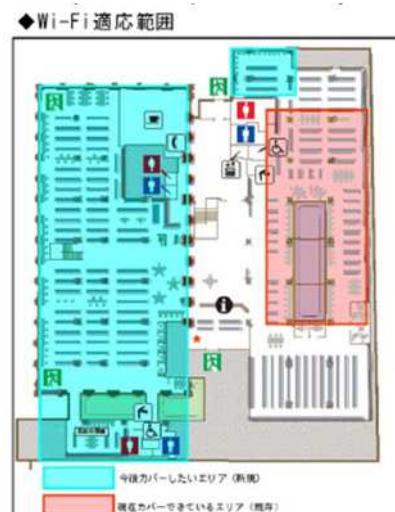
北区立図書館ホームページによる蔵書検索では、館内地図を用いて書籍位置の把握が可能である。

館内検索機では地図の表示のみで印刷対応していない。

そのため、スマートフォンで検索する利用者が多い状況である。一方で、館内で公衆 Wi-Fi が利用できないエリアがあることから、拡充の要望が多く寄せられている。

■取組

現在使用できないエリアにおいても、Wi-Fi 利用可能エリアを拡充する。

**(5)生成 AI プラットフォームの活用****■背景と目的**

これまで、「区政のあらゆる場面でのAI活用」をスローガンに、文章生成AIの前倒し導入や、RFIによる民間企業との実証実験などを実施。

更なるAI活用を推進するため、東京都及び GovTech 東京が構築する生成 AI プラットフォーム※を導入するとともに、職員向け伴走型研修等を実施し、職員によるAIアプリ開発を開始。「区民サービス」と「業務の生産性」の向上の実現を目指す。

※生成 AI プラットフォームの概要

東京都と GovTech 東京が構築した生成 AI プラットフォームで専門知識がなくてもノーコードで AI アプリの開発が可能。

(6)相談業務支援AIシステムの導入**■背景と目的**

令和7年度に、民間事業者に対し「生成AI活用による業務効率化に向けた実証実験の情報提供依頼(RFI)」を実施。

相談件数の増加や相談員のノウハウ継承などの課題に対して、窓口や電話での相談内容をリアルタイムでテキスト化し、会話内容に応じた対応ノウハウを表示し、会話要約や記録作成機能を有する「相談業務支援AIシステム」※を令和8年度から本格導入。職員の負担軽減とともに、対応の迅速化、区民サービスの質の向上を目指す。

※相談業務支援AIシステム 主な機能

①会話の自動テキスト化、②職員支援ガイダンス表示、③記録票作成 AI サポート

(7)高齢者ヘルシー入浴補助券のデジタル化**■背景と目的**

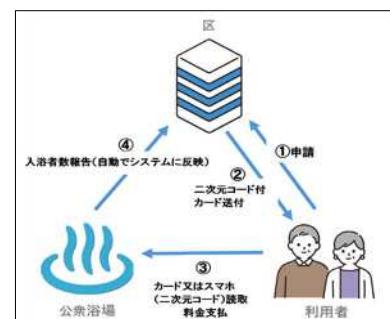
従来の紙の入浴補助券(24枚綴り)をデジタル化することにより、区民の利便性向上と、各公衆浴場および北区浴場組合の業務負担軽減を図る。

令和8年度:システム構築等

令和9年度:運用開始予定

■取組

入浴事業システムを構築し、対象者や利用者情報を一括管理。紙の入浴補助券を二次元コード付きカードに変更し、スマートフォンからも利用可能に。申請手続きの簡略化や紛失時の再発行も対応可能になるとともに、利用者情報が自動でシステムに反映され、各公衆浴場および北区浴場組合の集計・報告の負担を軽減する。

**(8)オンライン認定審査会(介護認定審査の期間短縮)****■取組**

ペーパーレス介護認定システムを導入し、「オンライン審査会」の開催を拡充する。

区民(被保険者)に対しては、介護保険申請から要介護度認定が決定するまでの期間が短縮化し、より早く介護サービスの利用を開始できることが見込まれる。

介護サービス事業者(居宅支援事業所等)に対しては、要介護度認定が決定するまでの期間が長期化した際等、要介護度決定までの期間において、暫定ケアプランを立案し介護サービスを利用することがあるが、この取り扱い数が減少することで、負担の軽減が見込まれる。

介護サービス事業者(通所・訪問介護サービス事業者、介護老人福祉施設等)に対しては、介護サービスが提供済みであっても、要介護度が決定した後でないと保険請求ができないが、要介護度決定の早期化により介護サービス事業者の安定経営に資する。

【(1)(3)担当】
地域振興課長
電話 03-5390-0091

【(2)担当】
建築課長
電話 03-3908-9194

【(4)担当】
(ふれあい館に関すること)
地域振興課長
電話 03-5390-0091

(児童館に関すること)
子どもわくわく課長
電話 03-3908-9361

(図書館に関すること)
中央図書館長
電話 03-5993-1125

【(5)担当】
DX 推進担当課長
電話 03-3908-8548

【(6)担当】
(AI活用全般に関すること)
DX 推進担当課長
電話 03-3908-8548

(教育相談業務に関すること)
教育総合相談センター所長
電話 03-3908-1326

【(7)担当】
長寿支援課長
電話 03-3908-9017

【(8)担当】
介護保険課長
電話 03-5948-8387

【新】新規事業

3.行財政改革(ネスト赤羽跡地の利活用)

事業名	予算額
ネスト赤羽【新】	207,123千円

ここがポイント！

- ◆産業活性化ビジョン 2026 策定を踏まえた公民連携等による産業活性化の取組
- ◆民間事業者の経営能力や技術的能力など創意工夫を最大限に活用し、公民連携によりエリア価値を向上
- ◆地域経済のさらなる活性化を念頭に展開し、地域にその効果を還元

事業概要

ネスト赤羽

■経過と目的

●ネスト赤羽

- 創業支援施設としてオフィスの提供を中心とした創業支援事業を提供してきたが、近年は、民間事業者においてスマートオフィスの提供が進んだ。
- 令和7年1月、赤羽駅高架下に赤羽イノベーションサイトを開設し、創業支援を開始するなど、開設当初と比べ創業環境に大きな変化が生じている。これまでの支援を見直しネスト赤羽での事業を終了・利活用を検討する。

●利活用の方向

- 産業活性化ビジョン 2026 を踏まえ、公民連携の視点から産業活性化を検討し、普通財産化した上で、民間事業者に定期賃貸借契約により貸付け、建物の運営・管理を行う。
- ただし、ふれあい館(3階)は現状のまま運営を継続する。

●事業者の公募

○サウンディング調査等の実施

市場性、アイデア把握、参入しやすい公募条件等を検討する。

○貸付予定事業者を公募選定

外部委員を含めた選定委員会を開催する。

●改修工事等

- 施設1・2階の一部を民間事業者に貸付けるため、スケルトン改修及びそれに伴う設備等工事を実施する。併せて、施設の老朽化による機能回復工事も実施する。

※貸付部は民間事業者への貸付後、事業者において必要な改修を実施

※工事期間中、併設の赤羽ふれあい館は、赤羽会館に一時移転し運営

(参考)施設概要

所在地 赤羽1—59—9
規 模 1階308.94 m²(ネスト赤羽)
2階313.50 m²(ネスト赤羽)
3階225.00m²(赤羽ふれあい館)

●経過、今後の取組み

昭和53年	施設建設
平成17年4月	ネスト赤羽開設
令和 8年2~3月	サウンディング調査等実施
3月31日	ネスト赤羽運営終了
7月	事業者公募開始
令和 9年9月	民間事業者による事業開始予定

【担当】

産業振興課長
電話 03-5390-1232

【新】新規事業

4. 確かな人材を育み、支え、北区の未来を切り拓く

事業名	予算額
(1)健康経営の取組の深化～健康経営優良法人の認定取得～【新】	(1) 2,310千円
(2)区民の期待に応える専門スキルの育成【新】	(2) 4,532千円
(3)未来を担う多彩な人材の確保【新】	(3) 1,594千円

ここがポイント！

- (1)安心して働ける環境が確保されていることを発信し、就活生及び転職者の就職先の決め手に！
- (2)「資格取得助成」「内定者 e ラーニング」で職員の専門スキルを強化し、区民の期待に応える人材を育成。
- (3)北区で働くことの魅力を様々な媒体や機会を活用して発信。未来を担う多彩な人材を確保

事業概要

(1)健康経営の取組の深化～健康経営優良法人の認定取得～

■取組

- 令和7年度から開始した「メンタルヘルス相談窓口」「休職・復職者支援」「健康管理システムによるデータの一元管理」「ストレスチェックを活用した職場改善」の取組みをベースに、健康経営の取組みをさらに深化させる。
- 健康経営推進に継続的に取り組むことで、「健康経営優良法人」の認定取得を目指す。
- 組織内外の関係者間のそれぞれの役割や連携を体系立てて示すとともに、今後、区が取り組むべき事業を示す「(仮称)メンタルヘルス対策に関する計画」を策定し、職員のこころの健康づくりを推進する。



出典:健康経営優良法人認定事務局「ACTION!健康経営」

- 経営層・管理監督者層向けの「健康経営セミナー」を実施し、「健康経営」の意識の定着と職場での心理的安全性の確保を図る。

(2)区民の期待に応える専門スキルを備えた職員の育成

■取組

●資格取得助成

職員が職務に必要な資格を取得した際、取得費用の一部を助成。専門的な知識を有する人材の育成・確保を通じて、さらなる区民サービスの向上に繋げる。

●内定者 e ラーニング

内定者の採用後の不安軽減と自信を育むため、内定者向け e ラーニング講座を導入。一般職員向け e ラーニング講座も拡充し、職員の学ぶ意欲に応える。



(3)未来を担う多彩な人材の確保

■取組

●自治体専用の採用プラットフォームの活用求人情報の掲載・PR 動画の作成・採用説明会など、多様な採用活動を展開。

●民間の就職・転職フェア等への北区単独での積極的参加東京会場に加え、多くの職員が居住する埼玉会場にも参加し、潜在層へ北区の魅力を伝える機会を拡大。

●インターンシップの申込方法の変更

学生がより気軽に公務職場の経験を得られるよう、学校を通さず直接申込みできる仕組みを本格的に導入。



【担当】

職員課長

電話 03-3908-8031

【新】新規事業

1.子育てがもっと安心に

事業名	予算額
(1)こども誰でも通園制度本格実施【レベルアップ】	(1) 23,666千円
(2)保育の質の向上(看護師配置)【新】	(2) 121,470千円
(3)学童弁当配達業務委託【新】	(3) 8,800千円
(4)親子住まい応援事業【新】	(4) 16,195千円

ここがポイント！

- (1)全国に先駆けて試行実施している「こども誰でも通園制度」の実施園を拡大・無償化
- (2)私立保育園への看護師配置を支援！全55園への配置を促進
- (3)配送料や注文システム利用料を区が負担！保護者の経済的負担を軽減
- (4)助成対象要件の緩和及び借入金利を引き下げる「地域連携型」事業を開始

事業概要

(1)こども誰でも通園制度本格実施

■背景と目的

すべての子どもの育ちを応援し、多様なライフスタイルに対応した家庭支援の強化を図る。

令和6年度 試行的事業(国が募集)として保育園2園で実施

令和7年度 補助事業(法制化事業)として保育園3園で実施

■取組

- 対象児童 :保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童
- 利用時間 :児童1人あたり月10時間を上限
- 利用料金 :負担なし(新たに無償化)
- 今後の取組 :令和8年度に保育園10園程度で公定価格による給付「乳児等のための支援給付」として実施。なお、「子育ち応援モデル事業(多様な他者との関わりの機会の創出事業)」については、「こども誰でも通園制度」に上乗せすることで引き続き実施。



(2)保育の質の向上(看護師配置)

■背景と目的

保育園における看護師は、保育士と連携し園の安全性と安心感を高める存在。現状、0歳児の定員6名以上の私立保育園に対して、看護師に関する財政支援を実施しているが、0歳児クラスがない園や0歳児の定員6名未満の園に対して看護師に関する財政支援を実施していないことから、0歳児の定員に関わらず、看護師配置に係る支援を充実し、保育の質の向上を図る。

■取組

- 0歳児の定員に関わらず、常勤の看護師配置にかかる人件費相当額を支援する。
- 看護師の配置を40園から全私立保育園55園へ拡大する。



(3)学童弁当配達業務委託

■背景と目的

- 令和5年より区が長期休業期間中の宅配弁当事業を制度化。
- 弁当価格には、配送料や注文システム利用料が含まれ、昨今の物価及び人件費等の高騰に伴い、弁当価格が上昇していることから、配送料や注文システム利用料を区が負担。弁当価格を抑え、保護者の経済的負担軽減と事業者の安定した運営を支援する。



■取組

令和8年度夏季休業から東京都の補助金を活用。

(4)親子住まい応援事業

■取組

- 親元近居助成事業と三世代住宅補助事業を統合し、「親子住まい応援事業」としてリニューアルする。
- 新築や購入で北区内に住宅を取得し、親と近居または同居する場合に登記費用を一部助成する。
- 子育て世帯のほか、出産や育児を考える若年夫婦世帯も助成対象に追加する。
- 親子住まい応援事業の助成対象者が住宅金融支援機構の「フラット35」を利用する場合、「地域連携型」を適用。当初5年間の借入金利が年0.5%引き下げられる。



【(1)(2)担当】
保育課長
電話 03-3908-9127

【(1)担当】
子ども未来課長
電話 03-3908-9097

【(3)担当】
子どもわくわく課長
電話 03-3908-9361

【(4)担当】
住宅課長
電話 03-3908-9201

【新】新規事業

2.子どもの豊かな成長を支える教育	
事業名	予算額
(1)不登校担当アドバイザーの設置【新】	(1) 7,470 千円
(2)教育DX推進アドバイザーによる教育DXのさらなる推進(生成AI・教育ダッシュボードの活用等)【新】	(2) 6,171 千円
(3)中学校部活動地域展開等支援業務委託の実施【新】	(3) 1,320 千円
(4)TGG(Tokyo Global Gateway)の全校実施【レベルアップ】	(4) 67,265千円
(5)時代に応じた「心の教育」の実施【レベルアップ】 ① アンガーマネジメント教育の全校実施 ② 「自分の心と体を守るための性教育」の実施校の拡充	(5) 2,349千円
ここがポイント!	
(1)北区版不登校児童生徒への重層支援!不登校施策を円滑に運用し、学校と教育総合相談センターをコーディネート (2)教育DX推進アドバイザーを配置!教育活動と業務効率化を推進 (3)持続可能な地域クラブの運営を支援するため、中学校部活動地域展開等支援業務委託を実施 (4)小学校で学年に応じた英語体験活動を実施!コミュニケーション能力を育成 (5)①【23区初】アンガーマネジメント教育を全校に拡充 ②地元産婦人科医による性教育授業の実施校を拡充	
事業概要	
(1)不登校担当アドバイザーの設置	

■取組

統括機能を充実、不登校施策全般の窓口となり、学校との連携、学校への助言を実施

- 学校が抱える課題を把握し、教育現場では解決が難しいケースへの対応
- 教員の専門性向上や不登校の普及啓発のため、研修を企画運営

(2)教育DX推進アドバイザーによる教育DXのさらなる推進(生成AI・教育ダッシュボードの活用等)

■背景と目的

学習基盤としてのICT活用が前提となる次期学習指導要領や都内校務支援システムの標準化を見据え、生成AI等多様なツールの導入や教育データの分析・活用など、教育DXによる教職員の負担軽減及び児童・生徒の学習環境のさらなる充実を図る。

■取組

教育CIO養成課程を修了した校長OBを、教育DX推進アドバイザーとして配置。教育DXを通して、教員・ツール・データというリソースを、児童・生徒のために最大限活かせる環境を整備する。

教育ダッシュボードを全校に導入し、児童・生徒の心の健康状態やアンケート調査結果などのデータの把握・分析を行うことで、きめ細かい指導・支援につなげる。

また、他自治体に先駆けて整備した生成AI利用ガイドラインに基づき、教職員の業務効率化や、児童・生徒の発達段階に応じて、生成AIを適切に利用した授業の実践を進める。

(3)中学校部活動地域展開等支援業務委託の実施

■取組

●生徒及び保護者が安心して地域クラブ活動に参加できるよう指導者の質を確保する観点から地域クラブの指導者を対象とした研修を実施。

●安定的かつ継続的に部活動の地域展開等を推進するため、新たに地域クラブ活動の運営を担う団体や部活動指導員となる人材を発掘。

●事業展開のための活動資金獲得の方策の検討。

(4)TGG(Tokyo Global Gateway)の全校実施

■取組

北区教育ビジョン2024重点事業「英語スピーチコンテストの実施と体験型英語学習の充実」として、令和7年度に一部の学校にて試験的に英語体験教育を実施。

小学校段階からネイティブによる英語コミュニケーションの体験機会を発達段階に応じて確保することで、英語に対する学習意欲の向上を図る。

(5)時代に応じた「心の教育」の実施

①アンガーマネジメント教育の全校実施

■背景と目的

「学びに向かう力、人間性等」の育成が新たな学習指導要領の論点整理で改めて示され再整理された。令和7年度のアンガーマネジメント教育実施校からは、子どもたちが怒りだけでなく喜びや悲しみなど、多様な感情を素直に表出してよいことを学ぶことができたとの報告があった。

■取組

いじめや不登校、暴力行為への対策として、令和7年度の実施校14校から全校へ拡大。児童・生徒の心の教育の更なる強化を図る。

② 地元産婦人科医による性教育授業の実施校を拡充

■背景と目的

地元産婦人科医との連携をもとに進めてきた北区立中学校の性教育の授業は複数講師の任用が可能となった。

■取組

次年度は性教育授業の実施校を更に拡充予定。生徒が性に関して適切な意思決定や行動選択する力を育む。

【(1)担当】

教育総合相談センター所長

電話 03-3908-1326

【(2)担当】

学び未来課長

電話 03-3908-9273

【(3)担当】

(事業全般・地域クラブ活動について)

生涯学習・学校地域連携課長

電話 03-3908-9323

(部活動指導員について)

教育指導課長

電話 03-3908-9287

【(4)(5)担当】

教育指導課長

電話 03-3908-9287

【新】新規事業

3.子育て世帯の負担軽減

事業名	予算額
(1)宿泊事業経費の保護者負担軽減【新】	(1) 334,442千円
(2)私立幼稚園等給食費補助の増額 【レベルアップ】	(2) 130,688千円

ここがポイント！

- (1)①物価高騰やインバウンド等の影響を受けて特に価格が上昇している、宿泊事業の参加費の一部を公費負担することで保護者負担の軽減を図る
 ②家庭環境に左右されることなく、子どもたちの体験の機会を保障するだけでなく、事業経費の徴収管理事務など、学校教員の事務負担も軽減する
 (2)区独自の給食及び食材費を一律補助する支給額を引き上げ
 (私立幼稚園及び私立認定こども園の園児保護者向け)

事業概要

(1)宿泊事業経費の保護者負担軽減

- 区立小中学校・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者が負担する宿泊事業の参加費用の一部について公費負担とすることで、保護者負担の軽減を図る。

■ 対象事業

- 岩井自然体験教室(小学校5年生)
 日光高原学園(小学校6年生)
 岩井臨海学園(中学校1年生)
 イングリッシュキャンプ(中学校2年生)
 修学旅行(中学校3年生)
 小学校・中学校特別支援学級(知的障害)宿泊学習

(2)私立幼稚園等給食費補助の増額

■取組

- 対象経費が副食費(給食費)に限られる国制度補助と異なり、弁当を持参する世帯を含めてすべての園児保護者に対し一定額を支給する画期的な取組として、令和5年度から実施。
 ●物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的に、補助を月額 6,500 円に引き上げ。

【(1)担当】

学校支援課長
 電話 03-3908-1541

教育総合相談センター所長
 電話 03-3908-1326

【(2)担当】

子ども未来課長
 電話 03-3908-9097

【新】新規事業

1. 切れ目のない支援

事業名	予算額
(1)健康づくり条例【新】	829 千円
(2)産婦健康診査【新】	19,370 千円
(3)1か月児健康診査【新】	10,602 千円
(4)5歳児健康診査【新】	12,181 千円
(5)多胎プレファミリー講座【新】	297 千円

ここがポイント！

- (1)北区の健康施策を総合的かつ計画的に推進するための条例を制定(令和9年4月施行予定)
- (2)(3)
区市町村の区域を越え、都内のどこでも受診できる仕組みを導入！共通受診券による新たな助成を開始
- (4)産前・産後から就学への切れ目ない支援を一層拡充！5歳児健康診査の開始
- (5)多胎出産・育児への不安解消と、他の多胎児家庭との交流機会の提供！

事業概要

(1)健康づくり条例

■背景・目的

- 近年の急速な少子高齢化の進行や疾病構造の変化等、住民の健康を取り巻く環境の変化により、高度で多様化する健康課題に対応する必要がある。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応し、北区の健康施策を総合的かつ計画的に推進していくための条例を制定する。(令和9年4月施行予定)

■これまでの取組

- ・令和7年度に検討会を設置し、条例の内容を検討している。
- ・条例内容検討の参考にするため、「区政に届け！オンライントーク」を健康に関するテーマで開催するとともに、区民・小中学生・企業向けに健康づくりに関するアンケートを実施

■今後の取組予定

- ・条例内容についてパブリックコメントを実施
- ・令和9年4月1日の条例施行に際して広く普及啓発

(2)産婦健康診査

■取組

令和8年10月以降の受診に係る費用を、1回あたり5,000円・2回まで助成。共通受診券は妊娠届出時に配布する。

(3)1か月児健康診査

■取組

令和8年10月以降の受診に係る費用を、1回あたり6,000円・1回まで助成。共通受診券は妊娠届出時に配布する。

(4)5歳児健康診査

■取組

SDQ アンケートで子どもの発達の特性を確認し、必要な場合は小児科医・保健師・臨床心理士等、多くの専門家が連携して行われる集団健診を実施する。

(5)多胎プレファミリー講座

■取組

多胎妊娠とパートナーを対象に、多胎育児経験者によるオンライン講座と、参加者同士の交流の場を提供する。

【(1)担当】

健康政策課長

電話 03-3908-9016

【(2)～(5)担当】

保健サービス課長

電話 03-3908-7050

【新】新規事業

2.誰ひとり取り残さない福祉支援

事業名	予算額
(1)福祉タクシー券の支給対象者を拡大 【レベルアップ】	(1) 174,669千円
(2)(仮称)特別養護老人ホーム「王子みずほ」 整備費補助【新】	(2) 26,009千円
(3)家賃債務保証支援事業【新】	(3) 200千円
(4)(仮称)区営シルバーピア栄町の開設	(4) 1,428,297千円 (R6年度から3か年の 総建設工事費:約25億円)
(5)ひきこもり支援/家族の集い【レベルアップ】	(5) 3,025千円

ここがポイント!

- (1)支給対象者に精神障害1級の方を追加
- (2)社会福祉法人による特別養護老人ホーム建設事業に対し補助を行う
- (3)住宅確保要配慮者が家賃債務保証制度に加入する際に負担する保証料相当額を助成し、民間賃貸住宅入居の円滑な契約成立を支援
- (4)高齢者住宅(シルバーピア)で、区の直接建設施設としては3棟目となる「(仮称)シルバーピア栄町(北区栄町5番4号)」を、令和8年10月1日に開設
- (5)本人だけでなく家族が社会から孤立しないよう、悩みを語りあえる場として、シンポジウムや参加型グループトークを合わせて「家族の集い」として実施

事業概要

(1)福祉タクシー券の支給対象者を拡大

■取組

移動に困難を抱える障害のある方の地域生活を支援するため、公共交通機関による割引対象の拡充の機会を捉え、支給対象者に精神障害1級の方を追加する。既存の対象者と同様に、月額4,000円分(年間最大48,000円分)の福祉タクシー券を支給する。

(2)(仮称)特別養護老人ホーム「王子みずほ」整備費補助

■取組

民間事業者による特別養護老人ホーム建設事業(従来型多床室45床を含む特養150床、短期入所15床)に対し補助を行う。令和8年11月着工、令和11年4月に開設の予定。

また、施設内に防災拠点型地域交流スペースを整備し、区が整備事業者と災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定を締結予定。

(3)家賃債務保証支援事業

■背景・目的

- 単身高齢者世帯の増加、持家率の低下等により住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に対するニーズが高まっていくことが想定される。一方、単身高齢者などの孤独死や死亡後の残置物処理等の入居後の課題への不安から、要配慮者に対する、賃貸住宅の家主の拒否感は大きく、入居が円滑に進まない状況にある。
- 家主の不安感を少しでも軽減し、高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。

■取組

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅の賃貸借契約及び更新をする際に「家賃債務保証制度」への加入を促進するとともに、制度加入に伴い負担することとなる保証料※の一部を助成し経済的支援を図る。

助成額：新規契約及び更新時にかかる家賃債務保証料相当額
上限 20,000 円／戸

※家賃債務保証…滞納家賃や残置物の撤去等を含む原状復旧費用を保証する制度。国に登録・認定された保証業者が121社ほどある。

(4)(仮称)区営シルバーピア栄町の開設

■背景・目的

- 北区では住宅に困窮する 65 歳以上の一人暮らし高齢者を対象に高齢者住宅(シルバーピア)を提供している。
- これまで、民間賃貸住宅を借上げ提供してきた同住宅を、契約満了を機に、住環境の向上を図る目的で、区が直接建設する施設に移行する計画のもと、これまでに2棟の高齢者住宅を建設し 218 戸整備してきた。



(完成イメージ図)

■取組

- (仮称)シルバーピア栄町 6階建て 69 戸
敷地面積 1,787.86 m² 延床面積 3,147.68 m²
令和6年10月着工、令和8年8月末竣工予定

(5)ひきこもり支援/家族の集い

■背景・目的

令和7年1月の厚生労働省発出の「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」においても、家族がひきこもり支援における対象者であると明記された。また、令和7年5月「北区ひきこもり把握のための支援者への調査」結果から家族への支援の強化が課題の一つであることが明確になった。

■取組

ひきこもり支援については、令和5年度から NPO 法人や家族会と連携し、居場所事業、電話相談、講演会等を実施している。そして令和 7 年度は支援者向けの調査結果を踏まえ、家族への支援を強化するために、ひきこもり経験者や専門職によるシンポジウムと、グループトークを家族の集いとして実施した。その結果15名の参加があり、「家族の方、ご本人、兄弟それぞれの視点でお話があり、良好な関係を築くためにどうすべきかがわかった」、「大変有意義な時間だった」、「グループワークをまたやって欲しい」などの意見があった。令和8年度は実施回数を1回から2回へと拡充し、家族の集いを実施する。

【(1)担当】

障害福祉課長

電話 03-3908-9085

【(2)担当】

地域福祉課長

電話 03-3908-9015

【(3)(4)担当】

住宅課長

電話 03-3908-9201

【(5)担当】

北部地域保護担当課長

電話 03-3908-1141

【新】新規事業

1. 区内産業発展の支援

事業名	予算額
(1)商店街地域応援団支援事業【新】	(1) 2,000千円
(2)未来商店街活力向上支援事業【新】	(2) 12,587千円
(3)商店街サテライト教室支援事業【新】	(3) 4,991千円
(4)中小企業デジタル化支援事業の拡充 【レベルアップ】	(4) 22,556千円

ここがポイント！

- (1)「商店街地域応援団」と「商店街」のマッチング・サポート
- (2)「新たな商店街づくり」と「地域ブランド力の向上」をサポート
- (3)空き店舗活用を支援し商店街を活性化
- (4)デジタル化サポート対象事業者数の拡大

事業概要

(1)商店街地域応援団支援事業

■経過と目的

商店街のイベント運営や活動参加に関心のある人々を「商店街地域応援団」として募集・登録を開始。応援団の力を借りて課題解決を図り、地域コミュニティの中心である商店街の維持と活性化を目指す。

■取組

北区商店街連合会と連携し、応援団の活動や商店街とのマッチングをサポート。活動には北区デジタル地域通貨のポイントを付与



(2) 未来商店街活力向上支援事業

■経過と目的

「新たな商店街づくり」と「地域ブランド力向上」に取り組む商店街の基盤づくりを支援。東京都の補助金を活用し、グランドデザイン策定から実行まで 3 年間にわたる伴走支援を実施する。基盤構築支援を通じて商店街の持続的発展を促進する。

■取組

商店街が実施する事業に必要な経費を補助し、課題抽出や実行支援における専門家を派遣

(3) 商店街サテライト教室支援事業

■経過と目的

商店街が高校や大学と協力し、空き店舗を教育や研究の場として活用する取組みを支援し、地域課題の解決や学生との関係構築を促すことで商店街の魅力向上と、学生が商店街に集まることによる、新たな賑わいを創出する。

■取組

東京成徳大学経営学部との連携を予定
(補助率 5/6、補助上限は 5,000 万円)

(4) 中小企業デジタル化支援事業の拡充

■取組

- デジタル化に精通した専門家が旗振り役となり、中小企業それぞれに適したデジタル化プランを立案するため伴走支援を実施
<支援事業者数>7 社



- 伴走支援を受けた中小企業を対象に、労働生産性の向上又は販路拡大のために導入するデジタル技術等に係る費用を補助
<補助金額>補助対象経費の 2/3(最大 300 万円)

【担当】

産業振興課長

電話 03-5390-1232

【新】新規事業

2. 魅力あふれる区内観光の発展

事業名	予算額
(1)インバウンド向け観光ガイドマップの刷新 【レベルアップ】	(1) 3,520千円
(2)旧醸造試験所活用検討調査の実施【新】	(2) 20,000千円
(3)産業観光の推進【新】	(3) 1,764千円

ここがポイント！

- (1)外国人観光旅行客の旅マエ・旅ナ力をサポート
- (2)旧醸造試験所の活用検討をより推進
- (3)北区産業を観光資源とした取組の推進

事業概要

(1)インバウンド向け観光ガイドマップの刷新

■取組

訪日 GPS データ等を基に外国人観光客の人流データの収集・分析を進めている(一社)東京北区観光協会と連携し、データを活用した外国人観光客の回遊性向上に向けた新たな観光ガイドマップを作成

(2)旧醸造試験所活用検討調査の実施

■取組

旧醸造試験所の活用検討をより推進するため、国土交通省の助成金を活用して、利活用方策の検討や民間事業者への意向調査、モデルプランの検討や事業スキームの検討・選定等を実施

(3)産業観光の推進

■取組

北区観光ホームページに「産業観光」ページを設置し、オープンファクトリーや工場見学などの情報を一元化。

各施設情報を Google マップに連携し、見学希望者の利便性を向上。さらに、北区産業を体験する観光バスツアーを実施する。

【担当】

観光振興担当副参事

電話 03-5390-1234

【新】新規事業

3.環境への取組

事業名	予算額
(1)「(仮称)北区版食べきり協力店」制度の導入【新】	(1) 1,099千円
(2)粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス決済導入【新】	(2) 1,599千円
(3)板橋喫煙所に閉鎖型喫煙施設を整備	(3) 34,949千円

ここがポイント！

- (1)もったいない食品ロスをゼロに！
- (2)スマホ一つで粗大ごみの申込から支払いまでが完結！簡単便利に！
- (3)閉鎖型喫煙施設のさらなる設置(4か所目)！
分煙環境の確保により喫煙者と非喫煙者が共存できる環境を創出！

事業概要

(1)「(仮称)北区版食べきり協力店」制度の導入

■背景と目的

お茶の水女子大学 SDGs 推進研究所との協働考案事業。北区独自の認定要件を設定し、食品ロス削減に向けて、事業者・消費者双方の意識変容と行動を促進。

■取組

食品ロス削減に取り組む飲食店等を区が認定・登録する。

講演会や個別相談会を通じ、登録事業者の経営改善にもつながる持続可能な食品ロス削減の取組みを伴走支援する。



(2)粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス決済導入

■取組

現行システムにキャッシュレス決済機能を追加し、粗大ごみ処理券を購入することなく、スマホからのネット申込で手続きが完結するワンストップサービスを提供する。



クレジットカードやコード決済(PayPay、auPAY、d払い)に対応。
令和8年10月から導入予定。

(3)板橋喫煙所に閉鎖型喫煙施設を整備

■背景・目的

改正健康増進法及び都条例の施行(令和2年4月)により、原則、屋内禁煙となったことから、住民の受動喫煙に対する意識・関心の高まりや喫煙場所の減少などにより、喫煙環境の更なる改善が求められている。

■取組

板橋駅東口駅前広場に新たに閉鎖型喫煙施設を整備する。現在は「パーテーション型喫煙施設」を設置しているが、「閉鎖型喫煙施設」に切り替えることで、煙や臭いが周囲に流出せず、また、喫煙施設内のプラスマ脱臭機が空気清浄を行うため、受動喫煙による周囲への影響を最小限に抑える。(令和8年度末)



閉鎖型喫煙施設イメージ

【(1)担当】

リサイクル清掃課長

電話 03-3908-8538

【(2)担当】

北区清掃事務所長

電話 03-3913-3077

【(3)担当】

環境課長

電話 03-3908-8603

【新】新規事業

1. 大規模災害への備えと在宅避難の推進

事業名	予算額
(1)携帯トイレ 3日分全区民配付【新】	(1) 557,427千円
(2)集合住宅マンホールトイレ設置促進【新】	(2) 2,700千円
(3)帰宅困難者対策の強化【新】	(3) 3,613千円

ここがポイント！

- (1)携帯トイレ及び災害への備えを啓発するリーフレットを全区民へ配付
- (2)集合住宅のトイレ対策として、マンホールトイレの整備に関する経費を補助
- (3)王子駅前に遠隔放送監視カメラを設置し、駅前滞留者を一時滞在施設へ誘導

事業概要

(1)携帯トイレ 3日分全区民配付

■取組

大規模災害発災時でも、安全性が確保され住み慣れた自宅で過ごす在宅避難を推奨するため、断水や下水道管の破損などが生じた場合に必須となる、携帯トイレ3日分(1人あたり15回分)を全区民に配布するとともに、携帯トイレの使い方、災害時のトイレ確保の重要性や在宅避難のための備えを解説した啓発リーフレットを送付する。



(2)集合住宅におけるマンホールトイレ設置促進

■取組

集合住宅のトイレ対策として、東京都の「東京とどまるマンション」の支援制度と連携し、集合住宅のトイレ対策としてマンホールトイレの整備に要した費用の補助を実施する。マンホールトイレの設置に必要な地中の構造物の工事費や、マンホールトイレの製品購入費を補助対象経費とする。



(3)帰宅困難者対策の強化

■取組

令和7年2月に策定した「王子駅前滞留者対策行動ルール」の実効性を高める取り組みとして、王子駅前に「遠隔放送機能付き状況確認カメラ」を設置する。

区役所や現地本部から駅前の状況をリアルタイムで確認し、遠隔放送スピーカーを用いた一時滞在施設への案内・誘導を行うことで、駅前の混乱を回避する仕組みを構築する。全国初の取り組み！



【(1)担当】

地域防災推進課長

電話 03-3908-8194

【(2)(3)(4)担当】

防災・危機管理課長

電話 03-3908-8184

【新】新規事業

2. 地域防災力の向上

事業名

(1)防災士フォローアップ研修【新】

(2)避難所運営マニュアル解説動画の作成【新】

予算額

(1) 471千円

(2) 770千円

ここがポイント！

- (1)防災の最新知識と地域の取組事例などを踏まえた「フォローアップ研修」を実施
 (2)避難所運営マニュアルの記載内容を動画にすることで分かりやすく周知

事業概要

(1)防災士フォローアップ研修

■取組

区内の防災士資格保有者の防災知識向上、地域・区などの防災活動への参加促進につなげ、地域防災力向上を図るためフォローアップ研修を開催する。



区の取組み

(地区防災計画策定支援ワークショップの様子)

区と地域の取組み

(避難所開設訓練の様子)

(2)避難所運営マニュアル解説動画の作成

■取組

令和8年3月に改訂する『東京都北区避難所運営マニュアル』の内容について、文字だけでは伝わりづらい内容を映像と音声を用いてわかりやすく解説する動画を作成する。

作成した動画は、さまざまな機会で発信していく。



【(1)担当】

地域防災推進課長

電話 03-3908-8194

【(2)担当】

防災・危機管理課長

電話 03-3908-8184

【新】新規事業

3.誰ひとり取り残さない、大規模水害への対応

事業名	予算額
(1)大規模水害避難行動支援計画の改定 【レベルアップ】	(1) 11,835千円
(2)届く、わかる、水害リスク【レベルアップ】	(2) 649千円

ここがポイント！

- (1)「新たな防災気象情報」を踏まえた「北区大規模水害避難行動支援計画」の改定
(2)「逃げ遅れゼロ」に向けて、地域メディアと連携した情報発信を実施

事業概要

(1)大規模水害避難行動支援計画の改定

■取組

令和7年4月に改定した「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を踏まえ、要支援者の避難に関する必要な支援等を記した「大規模水害避難行動支援計画」を改定する。

なお、改定にあたっては、令和8年4月に東京都が公表する「東京東部低地帯における大規模水害時の広域避難対処要領」や、令和8年5月に気象庁が運用を開始する「新たな防災気象情報」との整合を図る。



(2)届く、わかる、水害リスク

■取組

「水害リスクを我がごとに」水害への理解がより進む広報を推進する。「新たな防災気象情報」の運用開始を踏まえ、大規模水害時にどのようなことが起きるのか、どこへ避難すれば良いのかなど、水害に関する基礎知識が伝わる動画を作成し、地域メディアと連携した情報発信を行う。



【(1)(2)担当】
防災・危機管理課長
電話 03-3908-8184

【新】新規事業

4.保護者と学ぶネット情報の正しい見分け方

事業名	予算額
ネットリテラシー向上講習会の実施【新】	275千円

ここがポイント！

保護者と生徒が共に学び、「偽情報・誤情報」を見破る

事業概要

ネットリテラシー向上講習会の実施

■背景と目的

AI やインターネットを通じたサービスの急速な進化により、正確な情報を選ぶのが困難な時代であり、偽情報・誤情報に騙されない力を育むことが重要。親子で参加し、謎解きゲーム形式プログラムを通じて、安全な情報選択の方法を学ぶ機会を提供する。

■取組

- 対象:区内在住の中1～中3の生徒とその保護者
- 実施人数・回数:夏休み前までに定員50名で2回実施予定



【担当】

生活安全担当課長

電話 03-3908-1121

【新】新規事業

新規

1.みんなが誇れるまちづくり

事業名	予算額
(1)王子駅周辺まちづくり【新】	(1) 193,131千円
(2)赤羽駅周辺まちづくり	(2) 112,998千円
(3)東十条駅周辺まちづくり	(3) 373,000千円
(4)北区岩淵周辺地区かわまちづくり【新】	(4) 49,200千円
(5)神谷公園の整備【新】	(5) 180,312千円
(6)きた公園魅力写真コンテストの開催【新】/パークマネージャー導入に向けた検討【新】	(6) 567千円

ここがポイント！

- (1)王子駅周辺で都市機能や整備時期を検討しながら段階的なまちづくりを推進
- (2)「赤羽駅東口地区まちづくりガイドライン」の検討を推進
- (3)十条跨線橋の架替と東十条駅周辺のバリアフリー化を含むまちづくりを検討
- (4)「かわまち推進検討会」の設置と「かわまちラボ」の発足
- (5)これまでの神谷公園のもつ機能や趣を取り入れ、多様な利用者層やニーズに対応した公園をつくり、神谷地域全体の魅力向上を目指す。
- (6)①Instagramを活用した参加型の公園写真コンテストを実施
②パークマネージャー導入に向け、公園内で「公園みんなの談話室」を開催

事業概要

(1)王子駅周辺まちづくり

■背景と目的

新庁舎建設を含む具体的なまちづくりが進む「先行実施地区」、計画検討に着手している「北口周辺地区」や駅西側など、開発や土地利用転換の時系列が異なるエリアでのまちづくりを推進する。



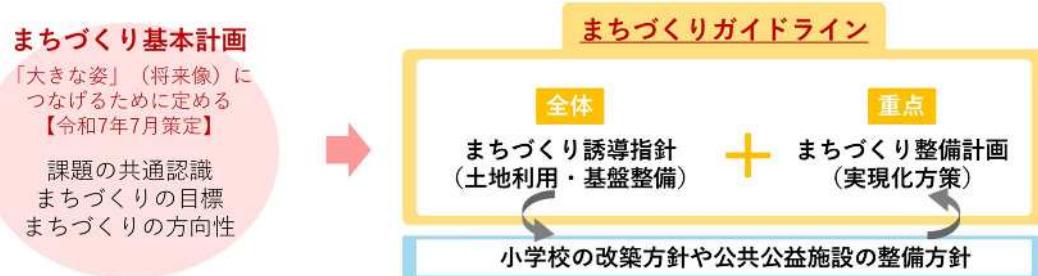
■取組

公共施設や周辺市街地の状況、開発動向を調査し、都市機能のあり方やまちづくり実現方策、整備時期を検討する。

(2)赤羽駅周辺まちづくり

■背景と目的

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画で示す将来像を念頭に、赤羽駅東口地区の望ましい土地利用や基盤整備の方向性、実現化方策等をまとめる「赤羽駅東口地区まちづくりガイドライン」の検討を進めている。



■取組

- 本ガイドラインの策定にあたり、学識経験者や関係機関、関係事業者、区民代表等による新たな検討会を設置して検討を行う。
- 小学校の改築方針等については、ガイドラインなどの検討内容も踏まえ、区民の意見も適宜聴取しながら、区が主体で検討を進める。

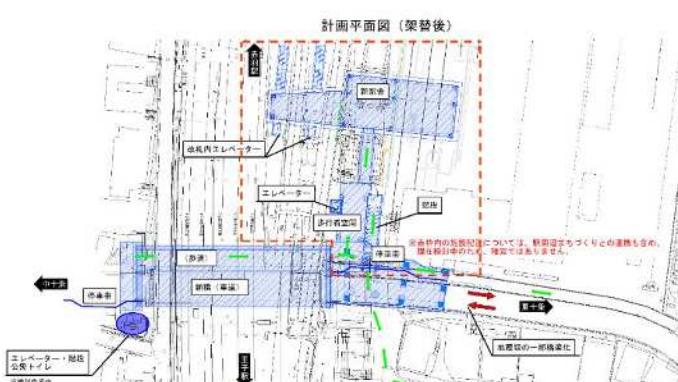
(3)東十条駅周辺まちづくり

■背景と目的

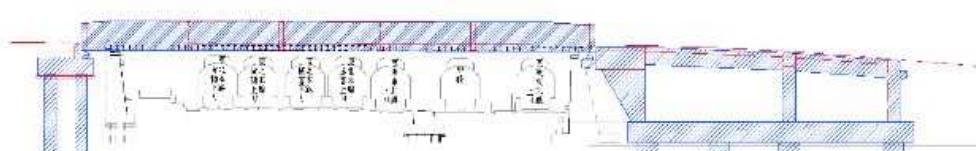
- 東十条駅の南口に位置する十条跨線橋は、明治 28 年に荒川に架橋された鉄道橋を解体し、一部を再使用して整備された道路橋で、架橋から 120 年以上が経過し、橋の老朽化が進み、橋梁の健全度調査においても早期に措置を講ずるべき状況と判定されていることから、架替に向けて検討を進めている。

■取組

- 十条跨線橋架替を含む東十条駅周辺のまちづくり事業に関する基本協定を JR 東日本(株)と締結後、JR への委託により概略設計を行う予定。
- 今後、跨線橋架替にあわせ、駅周辺へのバリアフリー化や公衆トイレ等についても検討を具体化する。



側面図



(4) 北区岩淵周辺地区かわまちづくり

■取組

- 令和7年8月に「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」が国の「かわまちづくり」支援制度に登録。ゾーニングに応じた河川空間のオープン化区域の検討及び河川敷における快適な滞留空間の整備等に向けた実施設計に着手する。
- 河川空間の活用促進や観光拠点化及び赤羽岩淵駅等を中心としたまちからのつながり強化に向け、地域活動団体等で構成される「かわまちラボ」での検証を実施する。

(5) 神谷公園の整備

■背景と目的

「都の北学園」の新築に伴い、公園の配置や形状を変更し、周辺道路から公園へのアクセスの向上、「都の北学園」との一体的な運用により、賑わいや公園の利便性、防災機能の向上を図る。

■取組

令和7～8年度 整備工事
(2年債務)
令和8年度 完成、開園

所在: 神谷2丁目地内

面積: 約 4,000 m²



(6) きた公園魅力写真コンテストの開催/パークマネージャー導入に向けた検討

① きた公園魅力写真コンテストの開催

■取組

- Instagram を活用した公園の身近な魅力や共有したくなる情報発信を実施
- 公園の魅力の相互発信、情報の相互収集を目的として、写真コンテストを開催



②パークマネージャー導入に向けた検討

■取組

- パークマネージャー導入に向けた検討を目的に、公園みんなの談話室を開催。
- 公園の利用者・活用者の声を聴き、パークマネージャーのあり方を整理。



【(1)担当】

拠点まちづくり担当課長
電話 03-3908-7186

【(2)担当】

拠点整備担当副参事
電話 03-3908-7186

【(3)担当】

土木政策課長
電話 03-3908-9238

【(4)担当】

まちづくり推進課長
電話 03-3908-9154

【(5)担当】

土木政策課長
電話 03-3908-9238

【(6)担当】

公園魅力向上推進担当課長
電話 03-3908-9087

【新】新規事業

新規

2.暮らしやすさを支えるまちづくり

事業名	予算額
(1)赤羽西地域における新たな公共交通の試験運行開始	(1) 637千円
(2)民泊事業の適正運営を確保	(2) 12,939千円
(3)仮称桐ヶ丘区民センターの整備	(3) 1,002,700千円
(4)仮称赤羽北二丁目アパート設計着手	(4) 70,342千円

ここがポイント！

- (1)住宅地を運行するため、小型EV車両(トヨタ・e-Palette)の導入を想定
- (2)民泊事業に関する北区ルールを厳格化、監視指導体制も強化！
- (3)区内13番目となる区民センター新築工事に着手。隣接する民間商業施設等と連携し、一体利用が可能な屋外オープンスペースを設置
- (4)区営住宅の建替え及び集約

事業概要

(1)赤羽西地域における新たな公共交通の試験運行開始

■背景と目的

誰もが安心して移動できるよう、坂道による高低差によって移動が困難な地域や公共交通機能の向上が必要な箇所を中心に、コミュニティバスを基本とした地域公共交通の移動手段の確保に向けた取組みを推進する。

■取組

アンケート調査や説明会により地域のニーズや特性を踏まえた運行計画を作成し、関係各機関や事業者との協議・調整を整え、令和8年度中の試験運行開始を目指す。

●今後の予定

令和8年度 運行事業者選定(運行計画(案)の提案)
試験運行開始



想定車両:トヨタ・e-Palette

(2) 民泊事業の適正運営を確保

■背景・目的

インバウンドなどの宿泊需要の高まりにともない、区内に民泊施設が急増している。騒音やゴミの不適切処理などによる、施設周辺地域の生活環境の悪化を防止するため、民泊事業の適正な運営を確保するための取り組みを強化する。

■取組

- 警察官経験者を雇用、配置し、適切な標識掲示が行われているかの巡回調査や施設周辺の住民からの苦情・相談に適切に対応することで、不適切な運営状況の民泊施設の減少を図り、区民の安全・安心を確保していく。
- 令和6年度に住宅宿泊事業に関する条例の制定に向けた検討を開始した。
住宅宿泊事業の適正な運営の確保に必要な事項を規定し、宿泊者の安心安全な宿泊環境と区民の安全で良好な生活環境を確保することとあわせ、適正な住宅宿泊事業を促進することで、良好な地域社会の維持及び形成に資する「(仮称)東京都北区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」の制定に向けた手続きを進める。あわせて、東京都北区旅館業法施行条例についても必要な見直しを行い、民泊事業に関する「北区ルール」を厳格化する。

(3) 仮称桐ヶ丘区民センターの整備

■取組

- 周辺区有施設(※)の複合化を図り、高齢者や子育て世代など幅広い世代が利用できる機能や設備を配置

※複合化を図る施設

桐ヶ丘地域振興室、桐ヶ丘ふれあい館、島下ふれあい館、赤羽西図書館、桐ヶ丘授産場、桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター

- 誰もが自由に利用できる交流ラウンジを各フロアに配置するなど、住民が集いにぎわう魅力ある区民センターとする



<外観イメージ>



■今後の予定

令和 8年 9月 新築工事に着手
令和10年度中 竣工・開設(予定)

(4)仮称赤羽北二丁目アパート設計着手

■背景と目的

赤羽北二丁目アパートは竣工後 50 年以上が経過していることから、「北区公営住宅のストック活用及び長寿命化計画」に基づき、周辺の小規模区営住宅を集約したうえで建替えを実施する。

●経緯

令和 6年度:基本計画

令和 7年度:基本計画、敷地測量、土地履歴調査

■取組

●今後の予定

令和 8年度:基本・実施設計、地盤調査

令和 9年度:基本・実施設計、解体工事

令和10年度:解体工事、建設工事着手

【(1)担当】

交通事業担当課長

電話 03-3908-9216

【(2)担当】

生活衛生課長

電話 03-3919-0376

【(3)担当】

大規模区民施設整備担当課長

電話 03-5390-1116

【(4)担当】

住宅課長

電話 03-3908-9201

【新】新規事業

1. 北区文化を世界にひろめる

事業名	予算額
(1) (仮称)芥川龍之介記念館開館に向けた機運醸成 【新】	(1) 317,524千円
(2)芥川龍之介直筆原稿等展示資料の購入【新】	(2) 11,420千円
(3)無心庵の再興に向けた取組 (保存活用計画の策定)	(3) 19,742千円
(4)北とぴあの改修【新】	(4) 276,234千円

ここがポイント！

- (1)「芥川龍之介といえば北区田端」を広く発信
- (2)記念館の展示を充実！芥川龍之介直筆資料の収集
- (3)当時の歴史的意義を継承しつつ、現代社会における新たな価値を共創する「多様な人々が交わる交流の場」を創出することで、渋沢栄一翁の精神を引き継ぎ、次世代へと繋いでいく
- (4)大規模改修を見直し新たな改修プラン「リ・デザインプラン」を策定

事業概要

(1) (仮称)芥川龍之介記念館開館に向けた機運醸成

■背景と目的

これまで、令和7年8月に芥川龍之介のご令孫である芥川耿子氏同席のもと、着工式を実施した。今後も引き続き、開館に向けた機運醸成や、「芥川龍之介といえば北区田端」の定着を図る。



完成パース

■取組

芥川龍之介旧居跡に、単独で顕彰する全国初の記念館を令和9年7月頃に開館予定。関係団体と協力してイベントを開催するとともに、地元田端を装飾や案内表示で彩る。

(2) 芥川龍之介直筆原稿等展示資料の購入

■背景と目的

平成30年以降、芥川龍之介の直筆資料を計画的に収集してきた。令和7年度には未公開の「自筆詩集」を購入し、田端文士村記念館で全国初公開した。

芥川龍之介「上海游記」原稿
(令和元年購入)

■取組

令和8年度は予算を拡充し、直筆資料の収集など展示内容の一層の充実を図る。

(3)無心庵の再興に向けた取り組み(保存活用計画の策定)

■背景と目的

- 私心のない実業家・渋沢栄一翁の生き方を伝える場として、彼の精神的遺産ともいえる無心庵を再興して、文化財への指定などを含め歴史と文化資源として価値の向上を図る。

■取組

- 渋沢通りを軸とした旧古河庭園や醸造試験所などの周辺の資源と連携した地域づくりや、区民の誇りの醸成、観光資源としての魅力向上、さらには、日本の未来を担う若い世代へ渋沢栄一翁の精神をつなぐ場となるよう庭園エリア整備の検討を進める。
- 崖地対策を先行して完了した後、無心庵等の再興に着手する。



●今後の予定

令和8年度 旧渋沢庭園現地調査、無心庵保存活用計画検討委員会発足

令和9年度以降 保存活用計画策定、崖地対策工事等

(4)北とぴあの改修

■取組

「リ・デザインプラン」で定めた3つの項目を軸に、安全・安心な利用環境を維持しながら、新たな価値や魅力を備えた空間づくりを進める。

●ホール機能改善

さくらホール、つつじホール、展示ホール、ドームホールの機能改善や環境整備

●フロア利活用

1階区民プラザ、2階喫茶跡地、5階屋上庭園、高層階エリア(16・17階)を対象にオープンスペースの拡張や公民連携窓口を設置し、にぎわいと地域交流を創出

●施設維持保全

空調や給排水設備などの計画的な修繕による安全・安心な環境の提供

令和8年度は、区民プラザ及び公民連携窓口の運用を開始する。

【(1)(2)担当】

文化施策推進課長

電話 03-5390-0093

【(3)担当】

土木政策課長

電話 03-3908-9238

【(4)担当】

大規模区民施設整備担当課長

電話 03-5390-1116

【新】新規事業

2.スポーツを通じて地域活力アップ

事業名	予算額
(1)障害児向けユニバーサルスポーツ体験会の実施 【新】	(1) 355千円
(2)「(仮称)アーバンスポーツ運動会 in 飛鳥山」の実施【新】	(2) 1,800千円
(3)「(仮称)アーバンスポーツフェス」の実施【新】	(3) 2,166千円
(4)桐ヶ丘体育館の改築【新】	(4)(5) 45,127千円
(5)北運動場の再整備【新】	

ここがポイント！

- (1)障害児を対象に、学校の長期休暇中に運動体験の場を提供
- (2)初の区主催によるアーバンスポーツイベントの開催
- (3)親子で参加ができるアーバンスポーツのマルチ体験
- (4)改築に向けた事前調査(土地履歴調査、測量等)を実施
- (5)グラウンド人工芝化・拡張等に向けた調査・基本設計を実施

事業概要

(1)障害児向けユニバーサルスポーツ体験会の実施

■背景と目的

令和元年から実施しているユニバーサルスポーツ体験会の参加者が、増加傾向にある。区内の放課後等デイサービスの職員から長期休暇中の児童へ運動機会を提供したいと要望があり、障害児向けに体験会を実施した。参加施設から高評価を受け、令和8年度に事業化する。

障害のある人もない人も参加できるユニバーサルスポーツ体験会を通じて交流を促進し、パラスポーツの理解と普及を図る。

■取組

東京ヴェルディのコーチを講師に招き、ダンスや様々なスポーツ種目の体験プログラムを実施する。令和8年度は夏期と冬期の年2回実施を予定しており、参加者等の評価を踏まえて今後の継続や拡大を検討する。



(2)(仮称)アーバンスポーツ運動会 in 飛鳥山」の実施

■背景と目的

区内在住の18～59歳、特に子育て世代のスポーツ実施率は全体平均よりも低い。また、区内在住の18～59歳の今後行ってみたい運動やスポーツは、「趣味等を活かした運動・スポーツ」の割合が全体平均よりも高い。アーバンスポーツを活用し、特に子育て世代に対して新たな運動習慣の形成を図る。



■取組

令和8年9～10月に飛鳥山公園で、親子参加型のスポーツ体験イベントを実施する。北区のイベントでは初となる「ボルダリング」をはじめとした複数競技の体験や、トップレベルの選手によるパフォーマンスも予定している。また、明治13年ごろに様々な私学が飛鳥山を運動会の会場にした経緯を踏まえ、イベント名に「運動会」を加えて、公園の魅力と北区の歴史を発信する。



(3)「(仮称)アーバンスポーツフェス」の実施

■背景と目的

(2)と同様

■取組

親子で楽しめるマルチ体験イベントを実施予定。「3×3バスケットボール」やその他複数競技の体験をはじめ、音楽パフォーマンスやダンスも実施する。地域の関係者や民間企業と連携し、イベント企画や運営への参画を通じ、官民一体となって、アーバンスポーツの気機運醸成が図れるイベントを創り上げる。

(4) 桐ヶ丘体育館の改築

■取組

昭和40年度に開設。老朽化の進行に伴い令和15年度の開設を目指して改築事業に着手する。令和8年度は、改築に向けた事前調査(土地履歴調査、測量等)を行う。



(5)北運動場の再整備

■取組

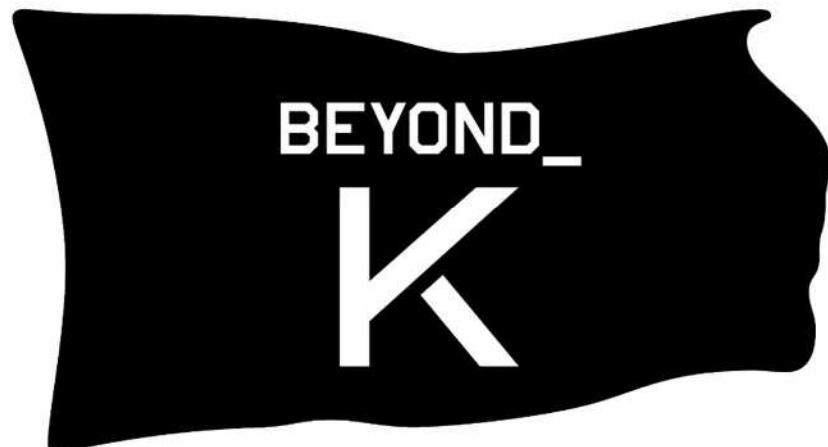
サッカー、ラグビーなど多種目で利用可能な人工芝グラウンドとして再整備する。再整備にあたり、競技環境の充実を図るため、グラウンドの拡張も検討する。令和8年度は、再整備に向けた調査及び基本設計を行う。



【担当】

スポーツ推進課長
電話 03-5390-1134

公民連携による 新たな活力の創出



きたいを超える東京北区



press release
City of Kita

【新】新規事業

公民連携による新たな活力の創出

事業名

公民連携プラットフォーム等の運用開始**【新】**

予算額

15,500千円

ここがポイント！

都内初！「東京都北区公民連携推進条例」を制定し様々な取組みで地域課題解決

事業概要

■背景と目的

都内初となる「東京都北区公民連携推進条例」を制定。公民相互の対話の場となる「公民連携プラットフォーム」や「民間提案制度」を創設することで、区と民間事業者等がそれぞれの強みを結集し、事業推進力を高め、地域課題解決を目指す。

■取組

- ①民間やNPO等からの相談を一元的に受け付ける「公民連携窓口」を設置。
- ②区と民間事業者等が地域課題やテーマを共有し、継続的な対話を生む仕組みである「公民連携プラットフォーム」を構築。
- ③民間事業者等の創意工夫やノウハウを活かし、地域課題の解決を目指す「民間提案制度」の開始。

【担当】

しごと連携担当課長

電話 03-3908-1226